## 多摩地域リポート

# 小平市公民館等の有料化問題について

## 公民館等のこれからを考える会 代表 堀内通成

を立ち上げる。「公民館等のこれからを考える会」1 二〇一九年九月二八日(土)

本学院の ・ 大学で、 ・ 大学で、

されている団体のアドレスにメールを送る考え、市内活動団体名簿「むすぶ」に掲載ー初めに、いかに広く市民に知らせるかを

要な周知方法となりました。 要な周知方法となりました。 ことにしました。しかし、この名簿には二 のことの難しさを知りました。 があることに気が付き、そこへの周知も試 があることに気が付き、そこへの周知も試 があることに気が付き、そこへの周知も試 があることに気が付き、そこへの周知も試 が意外に多いことが分かりました。公民館 等を普段利用している市民に広く知って貰 等を普段利用している市民に広く知って貰 等を普段利用している市民に広く知って貰 のことの難しさを知りました。結局、公民館 とがましたが、下ドレスが無い団体も多 のことの難しさを知りました。 の周知も試 のことの難しさを知りました。 の周知も試 のことのが、この名簿には二

しました。

五回意見交換会に出席。
2 一〇月二三日(水)第一回・第

して
のでした。財政課は、有料化の根拠とるものでした。財政課は、有料化の根拠と公正性の観点から市民に決めさせようとす会は、利用料をいくらにするかを公平性・第一回目の参加者は約四○名。意見交換

用者が負担すべきと回答)世論調査のアンケート結果(約七割が利① 平成二〇年と二八年に行った市政一般

-

すべきか否かの検討をせず、最初から減免

にすることに反発し、現状維持を強く主張の割合を検討する委員会の検討結果を根拠

で上がります。 一回目の冒頭に要望したことは、①議事 一回目の冒頭に要望したことは、①議事 のみです。第五回目の意見交換会にも出席 なでに実施されたのは①の一回目の議事録 までに実施されたのは①の一回目の議事録 をでの市民への周知徹底。③スケジュー 地域センター一九館等の集会施設にて午前・ 地域をンターー九館等の集会施設にて午前・ しましたが、参加者が八人しか居ませんで しましたが、参加者が八人しか居ませんで しましたが、参加者が八人しか居ませんで しましたが、参加者が八人しか居ませんで しましたが、参加者が八人しか居ませんで しましたが、参加者が八人しか居ませんで しましたが、参加者が八人しか居ませんで しましたが、参加者が八人しか居ませんで しましたが、参加者が八人しか居ませんで

有料化されちゃうの?」を開催3 一一月三日(土)「公民館、

く知って貰いたいと、確保出来た公民館で六回の意見交換会の途中で、少しでも早

会の結成の経緯

した。小T 集まりました。 雨降る寒い夜でしたが三〇名ほど時から市民だけの集まりを持ちま 説明内容は

ےے え、これからの公民館活動を盛んにする 機に、 どこを目指す、 治を築く拠点施設」とされている(出典: めの恒久施設」と位置付けられており し新憲法の精神を日常生活に具現するた「新憲法の交付に当たり、市町村民に対 とを知って貰うこと。 の有料化を促進する方向で進会の目的(第一に、小平市 「住民の主体的な学びを通して地域に自 会の目的 自治体問題研究所) 公民館の設立の趣旨と本来の役割 公共施設等総合管理計画 。)ことを共に考 第二に、これを契 Eんでいるこ Pが公民館等

- という当会のスタンス の場」であり 「公共施設はすべてコミュニティ形成 「主権者である住民のもの」
- かで、 のか、 ならない」という意識 公共施設利用者を公共性の高い団体な 「不当な差別的取り扱いをしては趣味・娯楽を目的とした団体なの
- があった。小平市もそれに従わざるを得等総合管理計画」の速やかな策定の要請四年に総務省から各自治体に「公共施設 市の有料化への背景として、

ちらつかせて、国ない財政的事情、 推進しようとしている。 国主導でこの管理計画を つまり、 国が交付金を

す目的があると考えます。すことで、国が地方に支払う交付金を減ら設再編計画は、最終的には公共施設を減ら 集権化 たち への誘導だと捉えています。公共ちはこれを、地方自治の侵害と中

どうなるのか、 危うく思っています。そして、 0 /なるのか、それが全く検証されていなこれらの政策で住民の暮らしや地域が を上げました。

### 4 大和田一紘先生講座。「問題あり!公民館の有料化一一月二三日(土)

施設の有料化の背景としてに講義を依頼しました。その中で、今回の発言もありました。この段階で大和田先生 だろうと推測して「やむを得ない」とする

会共施

こうしたことが民主主義を後退させると 問題点とし

ました。にも拘らず市民は財政が厳しいの化による収入は三八〇〇万円と算出してい万円の公民館等の維持管理費に対し、有料財政問題とは言いませんでした。五億八千財政問題とは言いませんでした。五億八千

 $\equiv$ 受益者負担の考え方 トップランナ 公共施設等管理計画 方式 の基本方針

この して いる」ことを根拠としているようです。「受益者負担」と「近隣他市も有料に

知りたい、確かめ隊)の開催。有料になるのか?」(主催:政治との懇談会「集会施設の使用料5 一二月二二日(日)午前、議 治料議・は員

5

市民、少ない市民に寄り添う議員を見極め域センターは別として扱うようです。弱いとも言っていました。中間派は公民館と地たが、市民の意見を広く聞く必要がある、たように公平性・公正性を主張していましたように公平性・公正性を主張していました。 る目を市民も養わなくて

### 6 公民館の有料化」の同日午後、「も 化」(当会主催)「やっぱり問題あり (当会主催)

滞させることのないよう市民の声を丁寧にされた請願の趣旨に沿って、市民活動を停していました。政策提言の一部には「採択異なる形で使用されていることに憤りを示 クル活動の継続ができるよう配慮すること」 げられます。 寧に聴きながら慎重に」も よる意見交換会は、上記の と記されていたからです。 続ができるよう配慮することが必要である」 聴きながら慎重に方針を決定していくこと が重要であり、 者負担のあり方について」が本来の趣旨と景に使用した「総務委員会政策提言の受益 有料化の争点・疑問点として、下、されていないことが問題です。 は、 元公民館職員を交えての市民意見交換会午前中出席した議員数名と前市議、他市 前市議からは、 自主的なサークル活動の継 財政課が有料化の背 今回の財政課に 「自主的なサー 「市民の声を丁 下記が上

の方に、有

、有料化された経緯とその影市、府中市、東村山市の市議なった?――他市の事例に学ぶ―」

影議

響をお聞きする

月二日

今後の

「公民

R館・有料化されい:二〇二〇年二

る。

会教育施設の憲法からの分断が懸念され一様に同様の動きがあるのはなぜか。社

今まで無料であった三多摩の他市でも

0

か

てどうなった?

的が不明。財政問題とは言わない有料化を強引に推し進める根拠が 。曖た昧

目的が不明。 |度と推計されているのに、なぜ今、急小平市の人口は約一〇年後でも今と同 アンケ ト結果を重視。

程度と推計さ

何が出来るか模索して行きたいです。 の難しさ。 議会スケジュー 負うはずです。 憲法九九条に基づき尊重し擁護する義務を 民館が憲法を下支えする施設と捉えるなら、 ことになります。 市議会の勢力図を勘案しながら対応をする 派の本旨としては反対を表明する会派など、成とする野党、一方、与党ではあるが、会長の政策には反対したいが、有料化には賛しの政策には反対したいが、有料化には賛 他市の事例に学ぶことにしています。 署名活動と請願の方法に加えて 市民全体への周知の難しさ ルの読みと請願内容・表現 議員を含む公務員は、

小平市立公民館条例について 使用料の納入が「減額又は免除」の規定により今まで無料に なっていた。これが、当初からなのか調べた。昭和24年の改正 時に学校の設備を使用するときの条例を準用したため、 ら使用料が規定されていたことを知った。公民館を誇りとして いるはずの小平市の条例としては、残念な内容の条例成立の経 緯だった。他市の例では、無料としている根拠は「社会教育法 第20条の目的に使用する場合には、使用料を徴収しない。 なっていた。

公